**日本障害法学会通信　第25号**

2023年12月12日（火）

（2023年11月1日にお送りした学会通信は、臨時号とさせて頂きます。）

**１．第８回研究大会と第8回総会**

　2023年11月11日（土）、東京経済大学で対面とオンラインの双方で開催されました。研究大会への対面での参加者は29名（非会員3名を含む）、オンラインでの参加者は25名（非会員4名を含む）で、合計54名の方に参加いただけました。多数のご参加を大変ありがとうございました。各報告の内容は、来年度発行の学会誌「障害法」第8号に掲載される予定です。

　また、同日に第８回総会が開催されました。【第１号議案】決算報告の件、【第２号議案】予算案の件、【第３号議案】学会誌投稿要領の改訂の件について審議・承認がなされた後、【報告事項（１）】として第9回大会について、【報告事項（２）】として学会誌「障害法」第７号について、【報告事項（３）】として理事会で承認された４名の新入会員のお名前と2名の退会者のお名前が報告されました。そして、【報告事項（４）】として、設立10周年記念企画『講座障害法』について現状等の報告がなされました。

**２． アンケートのお願い**

会員におかれましては、日本障害法学会HPの会員ページ＜https://disability-law.jp/login-memberpage＞ にアクセスし、第8回研究大会と第８回総会のアンケートにご協力くださりますと幸いです。会員ページにアクセスするためのユーザー名とパスワードは、メールの冒頭に記されています（第８回研究大会と第８回総会のユーザー名とパスワードと同じものです）。

**３．第19回理事会**

2023年11月10日（金）18時から19時まで、オンラインで第19回理事会が開催されました。①第8回研究大会について報告がなされるとともに、②第9回研究大会（下記４を参照）について審議・承認がありました。また、③学会誌投稿要領等の改訂（下記５を参照）についても審議・承認がありました。この他、④入会者・退会者の承認・報告、⑤講座障害法の件に関する報告、⑥その他（会費等）の報告がありました。

**４．第９回研究大会と第９回総会**

第９回研究大会と第９回総会のプログラム案は以下の通りです（※時間・報告者・報告タイトル等は変更の可能性があります）。

〈開催日〉

日時：2024年11月2日（土）

場所：帝京大学八王子キャンパス（〒192-0395東京都八王子市大塚359）（仮）

※対面とオンライン（Zoom）の両方で開催

〈プログラム案〉

9:00　受付開始

9:15-9:20　開会の挨拶　青木亮祐会員・杉山有沙会員（開催校責任者）

9:20-11:35　判例研究１・２　司会：関哉直人会員

判例研究1：ひとり親障害者の児童扶養手当と障害基礎年金の併給禁止（京都地判令和3年4月16日）

報告：田中俊弁護士（9:20-9:40）

報告：丸谷浩介会員（9:40-10:00）

質疑（フロアを交えて）（10:00-10:25）

判例研究2：聴覚障害児の逸失利益（大阪地判令和4年2月27日）

報告：松田崚弁護士（10:30-10:50）

報告：城内明会員（10:50-11:10）

質疑（フロアを交えて）（11:10-11:35）

11:35-11:45　休憩

11:45-12:15　総会

12:15-13:15　昼食

* 13:15-14:45 シンポジウム(1)：米国障害教育法（IDEA）の新展開と日本への示唆

司会：今川奈緒会員

報告1：村山佳代会員（13:15-13:35）

報告2：尾下悠希会員（13:35-13:55）

コメント：織原保尚会員（13:55-14:05）

質疑（フロアを交えて）（14:05-14:45）

休憩（14:45-15:00）

15:00-16:30 シンポジウム(2)：国内人権機関と障害法

司会：東俊裕会員

報告1：山崎公士会員（15:00-15:20）

報告2：石川准会員（15:20-15:40）

コメント：金子匡良会員（15:40-15:50）

質疑（フロアを交えて）（15:50-16:30）

16:30-16:35 閉会の挨拶　池原毅和会員（代表理事）

**５． 学会誌『障害法』第8号への投稿論文**

『障害法』第8号（2024年11月刊行予定）への論文の投稿を希望する会員は、下記の公募論文投稿要領に従って、2024年３月末までに事務局長にEメール（info@disability-law.jp）で論文を提出してください。

**日本障害法学会学会誌『障害法』公募論文投稿要領**

**（2023年11月11日総会承認）**

・学会誌「障害法」に論文の掲載を希望する会員は、当該号刊行年の2月末までに学会事務局長に論文投稿の意向及びタイトル案を御連絡ください。その後、同年3月末までに論文を学会事務局長宛に提出してください。なお、公正な査読を確保するため、編集委員長には送付しないようご留意ください。

・投稿論文は、未発表の学術論文であって、16,000字以内としてください。投稿にあたっては1,000字程度の要旨を付してください。

・査読の結果「掲載可」とされた論文は当該号刊行年の8月末までに完成原稿を、また「修正の上で再査読」とされた論文に関しては、同年7月末までに修正原稿を提出してください。修正原稿を提出する際に、執筆者は査読意見に対する自己の見解等を記載した意見書（書式自由）を提出してください。

・学会誌「障害法」（電子ジャーナルを含む）に掲載された論文等の著作権は、日本障害法学会に帰属します。

　学会誌『障害法』は、無料のオンラインジャーナルとして、日本障害法学会のホームページ上でご覧いただけます＜<https://disability-law.jp/online-journal>＞。

**６． 学会誌の取扱い（編集委員会からのお願い）**

　学会誌の残部につきましては、編集委員会が管理しておりますが、今後、直近のものを除き、整理を進めてまいります。創刊号～第5号につきまして、ご入用の方がいらっしゃいましたら、着払いにてお送りさせていただきます。下記の学会事務局までご連絡をいただきますようお願いいたします。

日本障害法学会事務局

上智大学法学部

永野仁美

info@disability-law.jp